

いこま 市議会のうごき

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行/平成23年5月1日 編集/生駒市議会 議会報編集委員会
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111 (内線604)

No. 106

平成23年(2011年)
3月定例会
3月臨時会

3月定例会

新年度予算など29議案を

可決・同意・決議

平成23年生駒市議会第1回(3月)定例会は、3月7日(25日)の19日間で開きました。

この定例会では、「平成23年度一般会計予算」など予算14議案、条例13議案、人事3議案など36議案を審議しました。審議の結果、市長提案議案のうち、予算1議案と条例1議案を否決しました。請願書は不採択とし、議員提出議案のうち、3議案を否決し、1議案を修正可決しました。その他の29議案は原案のとおりに可決・同意・決議しました。

また、3月30日には、第2回(3月)臨時会が招集され、「平成23年度病院事業会計暫定予算」を審議し、付帯決議とともに原案のとおりに可決しました。

このたびの東北地方太平洋沖地震災害により、被害にあわれた皆様とご家族の方に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます
また、生駒市議会議員共済会の義援金募金に、たくさんのご協力をいただきありがとうございました



平成23年度一般会計予算を可決

3月定例会は、開会日の7日に、市長から平成23年度の10会計予算案が提案され、22人で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。25日の最終本会議では、反対と賛成の討論があり、一般会計予算を含む、病院事業会計以外の9予算案を原案のとおり可決しました。

一般会計は327億5800万円、7特別会計と2企業会計を含む総額は、576億4457万1000円。一般会計は、前年度に比べ2.2%の増ですが、子ども手当の増加分を除くと、実質0.05%減の緊縮型の予算とされています。

■経常収支比率の推移は

問 市長マニフェストでは、経常収支比率を、平成24年度決算時に95%以下を目標に掲げているが、どのように実現していくのか。

答 経常収支比率は、21年度決算で95.5%であったが、22年度決算では90%台前半に改善すると予測している。これは、21年度に比べ退職者数が減り、地方交付税が三位一体改革前に戻ったことなどが要因と考え

ている。しかし、23年度は再び退職者が増加することなどから、決算時に93.6%を目標に予算を編成した。

■都市基盤整備に必要な財源の確保策は

問 厳しい財政状況の中、道路や下水道などの都市基盤整備をどのように考えているのか。

答 都市基盤整備関連予算は、金額を大きく落としていない。事務・事業や補助金・負担金の見直し、人件費の削減など、行政改革の実施によ



新年度予算で下水道など都市基盤整備が進められる

り、経常収支比率の低減との両立が一定程度可能と考えている。

■プラスチック製容器包装の周知方法

問 プラスチック製容器包装は、今年10月から分別収集が始まるが、地域に出向き、周知する考えは。

答 プラスチック製容器包装の見分け方が難しく、モデル地区でのアンケート結果に基づき、分かりやすいものから始め、慣れてから広く取り組んでいただきたいことから、自治会に出向いて説明していきたいと考えている。

■一般会計補正予算を可決

開会の本会議では、市長から歳入歳出総額を337億1462万3000円とする「平成22年度一般会計補正予算案（第4回）」が提案されました。審査を付託された4常任委員会は、14日～17日に審査し、25日の最終本会議では、委員会の審査結果のとおり、異議なく原案のとおり可決しました。

今回の補正は、おもに、国のきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金を活用して、中央公民館の改修、子育て支援、家庭児童相談、自殺予防対策、消費者保護などに取り組むため、補正されるものです。

■住民生活に光をそそぐ交付金の活用方法は

問 弱者対策については、どのように取り組んでいく考えか。

答 消費・健康・福祉の各分野が連携し、人件費を賄うため基金を設置し、事業を展開する。子育て支援員の採用と家庭児童相談員の充実により、要保護児童家庭への支援体制を整えるとともに、自殺予防のため、臨床心理士による相談や、土曜日の消費生活相談も実施する。

■市民が選択する

市民活動支援条例の制定を可決

同じく開会の本会議では、市長から「生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例の制定」が提案され、審査を付託された企画総務委員会は、17日に委員会を開催し、審査しました。最終本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成多数で原案のとおり可決しました。

この条例案は、18歳以上の市民が、支援したい市民活動団体の事業を選択し、その結果を考慮して、対象の団体に支援金を交付する制度を整備されるものです。この制度で、市民の市民活動への理解を高め、市民活動を促進し、市民相互による協働のまちづくりが推進されます。

平成23年度

病院事業会計予算の審議経過

3月定例会では、予算審査特別委員会で病院事業会計予算案を修正可決しました。しかし、最終本会議で市長が原案を撤回し、新たに修正した予算案を提案され、否決しました。3月臨時会では、同暫定予算案が提案され、付帯決議とともに原案のとおり可決しました。

3月定例会

病院事業会計予算を否決

開会日に、市長から平成23年度病院事業会計予算案が提案されました。審査を付託された予算審査特別委員会で、委員から建築工事の継続費（3年間で50億4400万円）を削除した修正案が提案され、賛成多数で修正可決しました。

しかし、24日の新病院設置等に関する特別委員会で、(株)新都計画との実施設計・工事監理業務契約を解除するとの報告を受け、予算案の一部が実現不可能となったため、市長から予算案の撤回請求が提出され、25日の最終本会議で承認しました。その後、新たに、議案第31号として同予算案が提案され、審査を付託された予算審査特別委員会は、本会議休憩中に委員会を開催し、賛成少数で否決しました。再開の本会議で

は、賛成と反対の討論があり、同じく賛成少数で否決しました。

再提案された予算案には、建築工事の継続費を含めず、人件費や昨年9月定例会で認められた実施設計・工事監理業務の継続費、病院用地借上料の債務負担行為（約30年間で約16億6200万円）を計上されています。

反対討論

病床数が減少したにもかかわらず、延べ床面積と工費が増加している。(株)新都計画は、徳洲会と関係が深く、作成に何らかの意図があったとの疑念の残る基本設計で、建設事業を進めることに納得できない。

指定管理者と基本協定書を取り交わし、入札の厳正な審査手続きを踏まえ、信頼回復する必要がある。

賛成討論

安全・安心のまちづくりの中核となる市立病院の早期建設と、地域医療体制の確立は、市民の悲願である。災害時の拠点病院の必要性は明らかであり、開設を最優先すべき。

基本設計の一部である病院の設計図は、病院事業推進委員会で審議し、答申したもので、基本設計に問題があるとは考えていない。

実施設計は、公平な入札で契約する業者により修正できるため、業務を進める予算を否定する論拠はない。

実施設計業務の契約解除などの報告を受ける

報告を受ける

新病院設置等に関する特別委員会3月24日に新病院設置等に関する特別委員会を開催し、今年2月に病院施設の実施設計・工事監理業務を契約した(株)新都計画について、議員の指摘から、市が調査した結果、同社が実際とは違う従業員数を申請し、入札参加資格がないことが発覚したため、契約解除通知を送付し、再入札する予定であることの説明を受け、質疑を行いました。

3月臨時会

病院事業会計暫定予算と付帯決議を可決

3月臨時会では、平成23年度病院事業会計暫定予算案を付議事件として、30日に招集されました。

市長から提案後、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託し、本会議休憩中に委員会を開催しました。再開後の本会議では、委員会の審査結果のとおり、賛成多数で原案のとおり可決しました。

その後、議員から、この予算に対する付帯決議案が提案され、質疑の

後、予算審査特別委員会に審査を付託し、本会議休憩中に委員会を開催しました。再開後の本会議では、賛成と反対の討論があり、委員会の審査結果のとおり、賛成多数で原案のとおり可決しました。

暫定予算案には、2ヶ月間の人件費と実施設計・工事監理業務などに係る経費のみを計上されています。

付帯決議は、実施設計業務の過程で説明責任を果たすこと、事業の透明性と財政負担の軽減に取り組みこと、病診・病病連携の推進、信頼できる地域医療体制の構築を図ることなどを求めるものです。

付帯決議の反対討論

決議により、事業が遅れること、医師の手当てができなくなることを、医師の意欲を損ねることを心配する。建設コストの縮減を求めることは、懸念や疑義のある内容である。

付帯決議の賛成討論

地域医療機関との協議、信頼関係の回復などは当然のことと受け止め、病院建設・運営を進めていくべき。

付帯決議の提案は、実施設計等業務の入札妨害と関わりがあり、行政に今後の対応を求めた内容である。

2件の意見書を関係機関に提出

9日の本会議では、議長発議による「奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書（案）」を全会一致で決議しました。

また、議員から「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書について」が提案され、環境文教委員会に審査を付託し、16日の委員会では、賛成少数で否決しました。25日の本会議では、議員から、原案の全部を修正する動議が提案され、賛成多数で修正可決しました。

これら2件の意見書は、速やかに政府関係機関に提出しました。



存続が望まれる奈良社会保険病院（大和郡山市）

奈良社会保険病院の存続のため 公的存続法の成立を求める意見書

大和郡山市にある奈良社会保険病院は、保有する独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が、この施設を売却・譲渡し、年金や健康保険財政に充てることを目的としているため、この不安が医師・看護師の離職を招くなど、地域住民の生命を脅かすことにもつながります。

この意見書は、国に対して、社会保険病院や厚生年金病院などが、公的医療機関として存続できるための法律を早期に成立することを求めるものです。

容器包装リサイクル法の 改正を求める意見書

この意見書は、2006年の改正容器包装リサイクル法の施行後も、リサイクル全体費用の負担割合は自治体が85%、事業者が15%と行政負担が大きく、負担割合を適正にする必要があるため、拡大生産者責任を盛り込むこと、消費者、市町村、事業者の役割分担を見直し、分別収集や選別保管の費用負担の在り方を検討すること、容器包装廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するための具体的な仕組みを構築することを基本として、国に対して、容器包装リサイクル法の改正を求めるものです。



ペットボトルなどの処理費用は市負担が大きい

議員定数削減に関する請願書と 議員定数条例の一部改正を審議

同じく9日の本会議では、「生駒市議会議員の定数削減を求める請願書」が提案され、賛成と反対の討論があり、賛成少数で採択しないことに決定しました。また、議員から議員定数を4人減らし20人とする「議員定数を定める条例の一部改正」が提案され、賛成と反対の討論があり、賛成少数で否決しました。

条例の一部改正の反対討論

議員定数は、本市の人口増加や地方自治法の規定からも多いとは言えず、削減は、より多くの声を市政に反映する民主主義の流れに逆行する。

条例の一部改正の賛成討論

定数削減によって、議員も身を切る覚悟で行財政改革の一翼を担うべきであり、4人減を補って余りある対策を講じることは十分可能である。

出頭拒否に対する告発を否決

同じく9日の本会議では、議員から、中本幸一氏と酒井隆氏に対し、足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会への「出頭拒否に対する告発について」が提案され、賛成討論がありました。採決の結果、賛成少数で否決しました。

3件の人事案件に同意

7日の本会議では、市長から、3件の委員の選任・委嘱議案が提案され、監査委員に井上圭吾氏を、公平委員会委員に鳥山半六氏を、政治倫理審査会委員に中川幾郎氏、景山良一氏、横田保典氏を選任・委嘱することに異議なく同意しました。

議会運営委員会委員を選任

会派構成の変更により、4人が議会運営委員会委員を辞任されたことにともない、8日の本会議で、新たに、井上清議員、西口広信議員、角田晃一議員、伊木まり子議員を委員に選任しました。

生駒駅前北口第二地区

市街地再開発事業の進捗状況を審査

駅前再開発特別委員会

2月1日に開催した駅前再開発特別委員会では、生駒駅前北口第二地区再開発事業の進捗状況について説明を受け、質疑を行いました。

平成22年7月にタウンミーティングを、8月に公共公益施設に関するアンケートを実施し、9月に準備組合で、施設計画基本設計などを発注し、組合設立認可申請に必要な図書がまとめられました。

施設建築物の概要として、近鉄百



生駒駅前北口第二地区のイメージパース

貨店北側のA街区、中央公民館の東隣のB街区ともに、地上13階地下1階の住宅と駐車場が予定されています。また、A街区には商業施設と公益施設が入り、3階デッキ階には、駅改札口から第四地区まで続く歩行者専用デッキとにぎわい広場が配置され、5階公益施設は、図書室と市民ギャラリーが入る予定です。6階の太陽光パネルの設置と屋上緑化、さらに、立体駐車場の壁面緑化で、環境と景観へ配慮したことの追加などで、市の負担額が前案より、1億3100万円増加しました。

また、当事業は、事業の安全性を図るため、参加組合員制度と特定業務代行制度が導入されています。

平成24年3月に工事着手、25年12月に竣工を目標とされています。

■参加組合員となるメリットは

問 保留床処分において、参加組合員制度を採用されたが、どのようなメリットがあるのか。

答 保留床処分は、権利変換計画の認可終了後になるのが一般的であるが、参加組合員になると実施設計の

段階で意見等が言えることで、考えを反映しやすくなるメリットがある。

議会議事改革の検討事項を申し送る

議会議事改革に関する検討会
議会運営委員会

3月17日開催の議会議事改革に関する検討会では、議会議事改革と市民参加・広報部会から報告された事項等について、協議を行いました。

議会議事改革部会からの「議事基本条例」については、制定のための指針案を取りまとめた上で、同条例の制定にはパブリックコメントなどの手続が必要であるため、制定の是非も含め、今後の検討課題とするこ



とを決定しました。

市民参加・広報部会からの「議事報告会の開催など」については、要領案と広報広聴委員会の設置要綱案をまとめ、「目安箱の設置」、「市民の発言機会の付与」とともに、今後の検討課題とすることを決定しました。

また、議員から追加提案されていた「決算審査方法等の見直し」についても、今後の検討課題とすることを決定しました。

3月24日開催の議会議事改革部会では、当検討会の報告のとおり、各事項を一般選挙後の議会の検討課題として、申し送ることに決定しました。

所管事務調査の結果報告

市民福祉委員会

市民福祉委員会では、「行政サービスの電子化の取組」を所管事務調査のテーマとし、先進自治体の視察などの調査を行ってきました。

本市でも4月から、住民基本台帳カードを利用して、住民票などをコンビニエンスストアで発行するサービスが実施されていますが、導入前に、このシステムのメリット・デメリットを調査し、今後の審査の参考となるよう課題がまとめられました。3月定例会では、25日の最終本会議で、委員長から報告を受けました。

**新病院設置に係る随意契約を
調査する特別委員会の調査報告**

3月7日の本会議では、新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会の調査結果が報告されました。

委員会は、新病院の基本設計と地質調査業務の随意契約の調査として、基本設計業務に関する契約が適正に行われたのかなどについて、証人喚問での証言と資料等を照合しながら、問題点をまとめました。

関係書類の日付の虚偽記載は、事前協議書の提出期限に時間的猶予がないため、必要な基本設計の作成を随意契約によって締結するために行われたものでした。皆さんの契約手続きは、市民の行政に対する信頼を著しく失墜させ、監視機関の議会を軽んじたものであることから、執行機関に対し、今後、法令遵守制



委員会での証人喚問

度の厳格な運用や改善を図るとともに、議会へ報告し、審査に付すことを提言しました。

**足湯施設新設工事の業務請負契約を
調査する特別委員会の調査報告**

3月25日の本会議では、足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会の調査結果が報告されました。

委員会は、小瀬保健福祉ゾーンの足湯施設新設工事における随意契約の調査として、適正に事務が執行されていたのかなど、証人喚問での証言や質問書で得た回答をまとめました。刑事訴追を受けるおそれがあることなどを理由に、二回にわたり、証人喚問に出頭しなかった前市長と元議長の正当性について、弁護士の見解を踏まえ、委員会は正当性があると判断しました。



歓喜乃湯(小瀬保健福祉ゾーン)

法令遵守制度は、市長の関与について有効に機能するかどうかの課題は残るものの、今後も実効性の高い制度となるよう、改善と強化を図るよう意見付けました。

議会のうごき

| 3月 | 2月 | 1月 |
|--|--|--|
| 11日 市民参加・広報部会 9日 議員共済会幹事会 8日 3月定例会本会議 3月定例会本会議 7日 3月定例会本会議 3月定例会本会議 2日 議会運営委員会 全員協議会 新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会 | 28日 新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会 25日 議案説明会 17日 新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会 7日 足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会 | 26日 議会運営委員会 全員協議会 市民参加・広報部会 28日 議会活性化部会 1日 駅前再開発特別委員会 足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会 7日 足湯施設新設工事の業務請負契約を調査する特別委員会 |
| 4月 | 3月 | |
| 14日 議会報編集委員会 30日 3月臨時会本会議 3月臨時会本会議 29日 議案説明会 議会運営委員会 25日 3月定例会本会議 予算審査特別委員会 29日 議案説明会 議会運営委員会 25日 3月定例会本会議 予算審査特別委員会 22日 議案説明会 議会運営委員会 14日 議会報編集委員会 | 24日 議会運営委員会 全員協議会 新病院設置等に関する特別委員会 22日 議案説明会 議会運営委員会 議案説明会 17日 企画総務委員会 予算審査特別委員会 16日 環境文教委員会 予算審査特別委員会 15日 市民福祉委員会 予算審査特別委員会 14日 都市建設委員会 予算審査特別委員会 | |

ここが知りたい 本会議の一般質問

3月
7日～9日
開催

定例会

質問者数 12人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

美しい景観の創造と保全について

有村京子議員

問 本市は景観行政団体となったので、積極的な景観施策を実施できるようになった。市街化区域での届出規準をより厳しくして、実効ある景観計画にはどうか。

答 本市の景観計画では、生駒山や矢田丘陵などの緑の保全を第一義としていることから、自然景観区域と田園景観区域の届出対象行為の基準を県より厳しくしている。また、市街化区域では、生駒駅北口再開発地区を景観形成地区に指定し、独自の基準による景観形成を図ることとしており、今後、景観形成地区の指定拡大を図り、生駒らしい景観形成に努めていきたい。

問 良好な景観の大きな阻害要因となる屋外広告物について、市独自の屋外広告物条例を制定して、県よりも厳しい規制を課してはどうか。

答 屋外広告物については、県屋外広告物条例にのっとり、市町村が連携して、取締りや規制を実施している。屋外広告物は、周辺景観に与える影響が大きいため、今後も、市景観計画に基づき、県をはじめ、関係市町村と連携しながら、県条例を適切に運用していきたい。

住宅リフォームの助成で 抜群の経済効果を

宮内正敏議員

問 住宅リフォーム助成制度は、市内業者を利用したリフォーム経費の一部を助成するもので、150以上の自治体で実施され、地域の業者への仕事に結び付けて地域経済の活性化を図り、住環境の向上にも役立っている。助成額の10倍以上の経済効果があると言われる、この制度の導入を検討してはどうか。

答 耐震改修工事、合併浄化槽の設置、身体障がい者の住宅バリアフリー改修などへの各種補助や、住宅相談窓口での個別相談など、積極的に住宅リフォーム助成を実施している。一般的なりフォームは、個人消費の促進や雇用の拡大など、一定の地域経済の活性化につながると考えているが、厳しい財政状況の中、継続的に助成制度等を見直しており、一般的な住宅の修繕や改修等に対する助成は、一事業分野への限定的な助成につながるなど、費用対効果の面からも、現在、実施は考えていない。

問 先進地の実態調査が必要ではないか。

答 一般的なりフォーム助成制度は、県内では広陵町のみで実施されているが、今後、他市町村の実施状況などの動向を注視していきたい。

介護保険制度について

上原しのぶ議員

問 介護保険制度は、新しい事業計画策定に当たって、利用者の実態を知るためのアンケート調査をするべきであるがどうか。

答 第5期ハートフルプランの介護保険事業計画の策定に当たり、被保険者の意見をお聞きするために、日常生活圏域ニーズ調査と併せてアンケートを実施する予定である。

問 次期保険料は、厚生労働省の試算で、平均5200円程度であるが、きめ細かな段階設定で、低所得者に配慮すべきではないか。

答 介護保険料段階は、今期は7段階にしたが、国の制度改正、報酬改定の有無、介護の需要と見込み量により大きく変わるので、次期保険料については、今は答えることができない。

問 349人の待機者がいるが、特別養護老人ホームの整備の考えは。

答 待機者数や高齢者の増加を考慮し、早期に整備を図る必要があるが、県に応募した選考されなかった。今後、介護保険事業支援計画に基づき、指定する県に働きかけ、県の募集に積極的に応募し、整備を進めたい。

他の項目

● 社会教育施設の使用料について

本会議の 一般質問

「自然環境の豊かさ」が
定住の理由として多くあげられる



市民満足度調査結果報告書について

角田晃一議員

問 市民の定住意向や暮らしの満足度調査の結果、高齢になるほど定住意向が強くなるが、地域で差があることをどのように考えているのか。

答 鹿ノ台、あすか野、生駒東の各小学校区で定住意向が高く、全体では定住の理由として「自然環境が豊かである」と「閑静な住宅街である」との回答率が高く、年齢層が若干高いことも、定住意向の高さにつながっていると推測している。

問 市内外に移りたい理由は、地域間にばらつきがあるが、どのように対応する考えか。

答 南地区の校区では、若干高く、理由は「今の住居に不満」、「買物など日常生活が不便」、「坂が多く車が必要」、「車などの騒音」などであり、市として対応すべきものについて、検討したいと考えている。

問 市政に対し、市民の意向が反映されていないと答えた方が約3割もいるが、どのように対応する考えか。

答 市民の意向は、幅広い層から把握することが求められている。市政への反映方法として、情報提供と意見聴取が重要であるため、行政出前講座を実施しており、各種計画策定に係るアンケート調査やパブリックコメントなども効果的と考えている。

空き地管理を巡る対応について

吉波伸治議員

問 環境政策課はまちをきれいにする条例に従って、消防本部は消防法と火災予防条例に従って、空き地の雑草除去を指導するが、連携をどのように図っていく考えか。

答 環境政策課では、6月に実態調査を行い、7月に不良状態の土地の所有者に、雑草除去の依頼書を送付している。さらに、枯れ草になる11月以降は環境政策課から消防本部に情報を提供し、各消防署が、再度現地調査を行い、通知指摘票を送付するとともに、場合によっては、共同で指導する。平成23年度からは、まちをきれいにする条例に基づき、環境政策課が依頼書を送付し、電話指導の後、措置しない所有者に催告書を送付することになるが、できるだけ対話して、理解していただくことが必要と考えている。

問 担当課以外の課が苦情を受けたときの対応を、どのように職員に指導しているのか。

答 複雑多様化する事業や課題の全てを、全職員が把握することは厳しいが、適切に相談担当窓口を紹介するなど、市民サービスの向上に努めるよう、段階に応じた職員研修に加え、接遇、民間派遣など各種研修を制度的に実施している。

コンプライアンス制度について

小笹浩樹議員

問 法令遵守推進条例（コンプライアンス条例）の運用状況は。

答 職員の理解度や認識について調査した結果、管理職の意識等は高いが、他の職員は低いことが分かった。要望記録の件数は、部署によりばらつきがあり、記録漏れもあると推測するが、管理職の関与で、おおむね適切に運用できていると考えている。

問 制度は、常に形骸化する可能性があり、常により良い制度となるよう進歩させていく必要がある。法令遵守委員会からの提言では、制度が定着していないとの指摘があるが、改善策を進めてきたのか。

答 階層別の研修、部署ごとの要望記録の実態調査、管理職と法令遵守委員との意見交換会での報告書の公表などをはじめ、記録漏れを無くすため、列挙基準の作成や記録の簡易化等を検討している。

問 要望等の記録がホームページで公表されているが、市長への要望等について記載がないのはなぜか。

答 文書での要望等が多く、記録の対象となる口頭による要望がほとんどないと思われる。

他の項目

● 人事政策・人材育成について



NPO団体の活動を紹介するらら♪まつり

今年も新しいきぎなづくりを

井上清議員

問 自治会の今後の在り方をどのように考えているのか。

答 自治会は、行政の下部組織ではなく、地域課題の解決や住民同士の協力、連携により、住みよい地域社会の形成を目的とした自主的に活動する団体で、安全や福祉などの課題に対し、行政だけでは的確に対応できない事項もあり、今後、ますます地域コミュニティの役割は重要であるため、支援を継続していきたい。

問 NPO等との新しい地域コミュニティやパートナーシップをどのように形成していくのか。

答 ららポートでは、ボランティア活動のコーディネートや相談、機関紙の発行、各種講座、登録団体と協働で開催するららまつりなどを通じて、公益活動への理解と関心が深まり、市民相互のきぎなづくりにつながっている。さらに、4月施行の市民が選択する市民活動団体支援制度で更なる促進を図りたい。

問 個人情報保護の壁を越え、高齢者の名簿を関係者に提供できる安否確認条例を制定する考えは。

答 民生・児童委員による、一人暮らし高齢者からの聞き取り調査の結果を市と消防が共有しており、条例は考えていない。

ごみの有料化について

浜田佳貴議員

問 家庭系ごみの量の推移はどうか。

答 平成12年度をピークに年々減少し、平成15年から6年間で4861トン、約15%減少した。

問 有料化のメリットは何か。

答 資源ごみの分別と、排出抑制の促進によるごみ減量化や、排出量に応じた費用負担で公平性の確保がメリットである。

問 ごみの減量は、有料化でないと実現できないのか。

答 市民の意識の向上や協力で、一定のごみの減量化は図れるものの、有料化による経済的な負担で、より多くの方々に資源ごみの分別を促し、早期に、確実に燃えるごみの減量化が図れると考える。

問 有料化のデメリット、特にリバウンド現象や社会的弱者にどのように対応する考えか。

答 市民に経済的な負担を強いることと不法投棄の増加が懸念されるが、平成23年度に設置するごみ有料化等検討委員会で、料金設定をはじめ、低所得者への対応、ごみの多分別化などを含めて、総合的に検討していただきたいと考えている。

他の項目

● ペットの葬祭について

病院事業計画に示された内容を 実現するための今後の取組は

伊木まり子議員

問 医療ごみの対策、地域医療連携推進に向けた電子カルテネットワークの構築、周辺環境の整備は、開院前から取り組む必要があるのでは。

答 医療ごみの対策は、設計段階で検討できる課題である。地域共有型電子カルテネットワークシステムの構築の時期や方法は未定である。敷地内の緑化等は、外構工事で検討されると理解している。

問 市民参加による病院事業推進委員会と市立病院管理運営協議会のそれぞれの役割は。

答 病院事業推進委員会は、市長の諮問に基づき、病院事業に関する事業計画、指定管理者との協定、運営の改善を調査・審議する。管理運営協議会は、病院の管理、運営に市民等の意見を反映させるため設置するもので、運営方法は、基本協定書締結後に具体的に決めていく。

問 市民参加による病院運営をどのようにして実現する考えか。

答 開院前に、指定管理者や医師会と協議して、市民参加の管理運営協議会の運営を検討したい。

他の項目

● いこま国際音楽祭について

本会議の 一般質問

たくさんの出展者と参加者で賑わう
環境フリーマーケット



環境基本計画に基づく 環境施策の取組内容は

福中真美議員

問 平成19年にポイ捨てごみや犬のふん放置防止条例を制定することを提案していたが、今年「まちをきれいにする条例」が施行された。この条例をどのように啓発しているのか。

答 自治連合会や関係団体に出向いての説明、横断幕やポスターの掲示、市民向けと事業所向けのリーフレットを作成し、公共施設や自動販売機メーカー等への啓発などを実施している。今後、どこでも講座など、地域に出向いて、説明していきたい。

問 環境フェスティバルや環境フリーマーケットは、場所や内容を工夫し、市民になじみあるものにするため、検討が必要ではないか。

答 交通の便や雨天時の対応などの課題を抽出し、多くの方々に参加・活動していただけるよう、今後、E-CO-net生駒などと協議、検討していきたい。

問 市ごみ処理基本計画にある、市民参加型の総合的なリサイクルプラザをどのように整備する考えか。

答 陶磁器・ガラス製食器の拠点回収と受入れをしている清掃リレーセンターの利活用の検討に当たり、今後、リサイクルプラザとしての機能も含め、総合的に検討する。

乳幼児医療費助成制度の拡充を

矢奥憲一議員

問 乳幼児医療費の助成は、子育て支援の重要な施策の一つである。現在、就学前までであるが、義務教育終了までに拡充してはどうか。

答 本市では、所得制限や月5000円の一部負担金を設けないで、県の補助制度に基づく県と市の負担以外に、市独自に毎年約6000万円を負担している。対象年齢の引上げは、県補助の対象外であり、市財政への影響が大きいため、市単独での実施は難しい。

問 小学校6年生までと、中学校3年生までとに、それぞれ拡充した場合の費用は。

答 小学校までで約1億2500万円、中学校までで約1億7000万円の市負担が増加する見込みである。

問 入院の食事療養費助成の考えは。

答 県の助成制度はなく、他の医療助成制度、県の補助基準との整合性などを勘案すると、食事療養費助成の導入は難しい。

問 窓口負担の無料化の考えは。

答 県内では、受診時に医療費を支払い、後で償還する制度で統一しているが、市や国保財政への負担や、市単独での制度変更による医療機関への負担などを勘案し、窓口負担の無料化は困難である。

市民自治協議会の設立にあたって市の支援の在り方は

塩見敦子議員

問 平成22年4月施行の自治基本条例に規定する市民自治協議会の設立に当たり、市民はどのような課題をクリアしなければならぬのか。

答 市民自治協議会は、地域住民が自発的に設置する組織であるため、何が地域の課題なのかを再認識し、次世代のために、何ができるのかなどの意識を持つことが課題である。

問 市の支援はどのように考えているのか。

答 自治会など各種市民活動団体会して、地域のまちづくりを議論するプラットフォームの設置に向けた働きかけと、人的支援を考えている。

問 協議会が地域計画を策定するための活動場所や資金など、設置に関して規則で規定するべきではないか。

答 規則とするかどうかや、活動場所や経費等は決まっていらないが、具体化すれば公表していきたい。

問 協議会設立の手引書の作成や、支援する職員を対象とするファシリテート研修が必要ではないか。

答 職員研修等に、協働に関する事項を極力取り入れるようにしている。

他の項目

● 公共施設の照明器具の更新

平成23年3月定例会・3月臨時会の議決結果

| 議案名 | 議決結果 | 吉波伸治 | 八田隆弘 | 中浦新悟 | 谷村淳子 | 白本和久 | 伊木まり子 | 角田晃一 | 塩見牧子 | 浜田佳資 | 小笹浩樹 | 福中眞美 | 有村京子 | 下村晴意 | 上原しのぶ | 井上充生 | 西口広信 | 井上清 | 中野陽泰 | 宮内正敏 | 矢奥憲一 | 山田正弘 | 稲田欣彦 | |
|--|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|---|
| 平成23年度生駒市一般会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 平成23年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 平成23年度生駒市介護保険特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 平成23年度生駒市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 平成23年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 平成23年度生駒市病院事業会計予算 | 否決 | ○ | ● | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ● | ○ | ● | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ● | ● |
| 平成23年度生駒市病院事業会計暫定予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 議案第32号平成23年度生駒市病院事業会計暫定予算に対する付帯決議について | 原案可決 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生駒市民が選択する市民活動に対する支援に関する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 否決 | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生駒市議会議員の定数削減を求める請願書 | 不採択 | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 生駒市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 否決 | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出頭拒否に対する告発について | 否決 | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出頭拒否に対する告発について | 否決 | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書について | 修正可決 | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | ▲ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |

中谷議長は、地方自治法の規定により、議決に加わることができません。

○原案賛成 ●原案反対 △修正案賛成 ▲修正案反対

全会一致で原案可決・同意・決議した議案

- 平成23年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- 平成23年度生駒市下水道事業特別会計予算
- 平成23年度生駒市自動車駐車場事業特別会計予算
- 平成23年度生駒市水道事業会計予算
- 平成22年度生駒市一般会計補正予算(第4回)
- 平成22年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)
- 平成22年度生駒市老人保健特別会計補正予算(第1回)
- 平成22年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第2回)
- 生駒市公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市市民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
- 生駒市母子医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市立老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市景観条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 生駒山麓公園ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 生駒市監査委員の選任について
- 生駒市公平委員会委員の選任について
- 生駒市政治倫理審査会委員の委嘱について
- 奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書(案)



東北地方太平洋沖地震災害に対する義援金募金のご報告

生駒市議会議員共済会

3月11日、東北地方を中心とする東日本を襲った未曾有の大災害は、私たちに大きな衝撃を与えました。

私たち23人の議員で構成する議員共済会は、この東北地方太平洋沖地震災害にともなう被災者救援の一助としていただくため、微力ではありますが、義援金の街頭募金活動を実施しました。

3月14日は生駒駅前、16日は生駒駅前と東生駒駅前において、それぞれ委員会審査終了後、実施しました。この街頭募金の49万4288円、生駒市水道協同組合と生駒建設業協会からの50万円、議員共済会からの



46万円、総額145万4288円を、3月22日に日本赤十字社へ送金いたしました。

被災地の皆様が受けられた、信じがたい現実に対する辛苦は、想像をはるかに超えます。皆様が必ず復興することを信じ、今も昼夜を問わず努力しておられると思いますが、元気なまちを取り戻してくださることを心から願っております。また、今回の募金にご協力いただきました皆様の心温まる善意に深く感謝いたします。

なお、市役所・市社会福祉協議会におきましても、引き続き義援金の募金を受け付けられております。

議会の傍聴にお越しく下さい

市議会では、議会事務局で受付していただくと、本会議や委員会などの会議を傍聴することができます。会議の予定は、生駒市議会ホームページに随時掲載しておりますので、お確かめのうえ、生駒市役所5階にお越しください。電話は、議会事務局(0743-741111・内線604)へお問い合わせください。

絵画を展示しています

市役所5階の議事堂ロビーでは、市議会をより身近に感じていただくための取組として、市芸術協会のご協力により、絵画を展示しており、大変好評を得ております。今年2月には絵画を入れ替えました。お気軽にお越しください。



事務局職員の充実を求めて

議員全員が市長に要望

3月2日、議員全員の連名で、市長に対し、「議会事務局職員の充実に関する要望書」を提出しました。

私たち議員は、4年にわたり、議会改革に取り組んでまいりました。生駒市議会において、今後、取組を更に充実していくためには、議会運営に加え、調査、広報、政策立案などの様々な面で、議会事務局によるサポートが必要不可欠であることを、私たちは認識しています。

人口規模、議員定数が類似する23市を対象とした事務局職員の実態調査の結果では、職員実数の平均は7.5人に対し、本市は6人、全職員に対する事務局職員比率の平均は0.80%に対し、本市は0.69%であり、どちらも平均以下で決して多くないことが分かります。

この要望書は、市全体の職員数を削減していることは認識しているものの、必要な部署に必要な人員と人材を配置しなければならぬこと、市長には、二元代表制のもとで、議会機能の強化を図るため、事務局職員数を定数の8人に戻し、事務局課長を配置することを求めるものです。

平成23年4月の人事異動で、課長は配置されましたが、職員数は増員されず、6人のままでした。